

国際機関連携無償資金協力

「北部地域の紛争の影響を受けたコミュニティにおける野外農業学校の整備を通じた気候に対する強靱性のある営農促進計画（FAO 連携）」の交換公文署名式

2025 年 2 月 25 日（火）、エチオピア農業省（アディスアベバ市）において、柴田大使は、ジムジ FAO エチオピア事務所長及び大嶋 JICA エチオピア事務所長とともに、「北部地域の紛争の影響を受けたコミュニティにおける野外農業学校の整備を通じた気候に対する強靱性のある営農促進計画（FAO 連携）」に係る交換公文の署名式に参加しました。同式典にはエチオピア政府を代表しグルマ農業大臣が立ち合いました。

本案件は、日本国政府が FAO に対して約 11 億円（約 7.2 百万米ドル）を供与し、農業省及び対象となるティグライ州、アムハラ州、アファール州の各政府が、紛争影響地の小規模農家に対し、小規模グループ単位で圃場において実技トレーニングをしながら技術を習得する普及手法(Farmers Field School (FFS))を用いて、気候変動に適応した農作物栽培や収穫後管理についての知識や技術を教授します。また紛争で破壊されたかんがい設備の修理を行い、生産性向上を支援します。本案件を通じて約 27,700 人の小規模農家の収入や生活の質が向上することが期待されます。

本式典において柴田大使は「エチオピアの労働人口の 70 パーセントが従事し、GDP の 35 パーセントを占める農業を、日本は対エチオピア支援の重点分野の一つに位置付けている。近年「人への投資」「市場志向型農業を通じた小規模農家の自立」「稲作」という柱に沿って支援を実施しており、本事業もその一つである。日本は、エチオピアにとって重要な産業の一つである農業分野の支援を、今後も継続する。」と述べました。



署名式前にグルマ農業大臣と会談する柴田大使



柴田大使とジムジ FAO エチオピア事務所長との文書交換



（左から）柴田大使、グルマ農業大臣、
ジムジ FAO 所長、大嶋 JICA 所長



本案件関係者の集合写真